

東北文化学園大学

平成 25 年度 再評価報告書

平成 26 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

I 再評価結果

【判定】

再評価の結果、東北文化学園大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

【認定期間】

平成 22(2010)年 4 月 1 日から平成 29(2017)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

特になし。

II 総評

平成 22(2010)年度の認証評価において、基準 5「教員」、基準 7「管理運営」及び基準 8「財務」を満たしていないと判定した。

基準 5「教員」は、設置基準で定める必要専任教授数を満たしていないことから、適切な教学管理が行われているとはいえ、抜本的な改善が必要であり、基準を満たしていないと判定した。

また、基準 7「管理運営」は、予算及び重要な資産の処分、事業計画に関する理事会・評議員会の運営手続き及び理事長の選任方法などについて、抜本的な改善が必要であり、基準を満たしていないと判定した。

更に、基準 8「財務」は、入学定員の未充足などにより健全な収支バランスがとれていないこと、経理規程に基づく適正な会計処理がなされていないことなど、財務に関して適切な運営がなされているといえず、抜本的な改善が必要であり、基準を満たしていないと判定した。

しかしながら、これらの基準については改善が可能であると判断したので、再評価の結果を待って最終的に判定することとし、大学の総合的な判定を保留とした。

平成 25(2013)年度に基準 5、基準 7 及び基準 8 について、平成 22(2010)年度の認証評価時に指摘した改善事項の内容を中心に再評価を行った結果、指摘事項については改善されたことが確認できた。今後も継続的に自己点検・評価を行い、質の保証と改善に努めることを期待する。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 5. 教員

【判定】

基準 5 を満たしている。

【判定理由】

専任教員の選考・採用・昇任の方針は、「学校法人東北文化学園大学就業規則」「東北文化学園大学教員選考規程」及び「東北文化学園大学大学院教員選考規程」に定められている。学部・学科によって専任教員間の担当時間数の差があるが、将来的にその偏りを是正することが予定されている。教員の教育研究活動支援のために、大学院生を TA(Teaching Assistant) に任用するとともに、競争的原理に則った研究費追加配分制度が導入されている。また、科学研究費助成事業などの競争的資金への教員の申請を促すために、個人研究費の追加配分方法が平成 25(2013)年度に改正されている。FD 研修会は継続して開催されており、「授業評価アンケート」の評価項目の検討も試みられている。

平成 22(2010)年度の認証評価では、大学設置基準上必要な専任教授数が確保されていなかったが、その後、確保されたことが確認された。今後とも大学管理部門と教学部門とが情報を共有し、教員の人事管理に関して厳密に対応することが求められる。

基準 7. 管理運営

【判定】

基準 7 を満たしている。

【判定理由】

予算及び重要な資産の処分・事業計画については、理事会で決定する前にあらかじめ評議員会の意見を聞いていない一部の案件があったが、私立学校法第 42 条に則り、適正な運営がなされている。理事の任期満了に伴う理事長の選任については、任期満了前の理事会ではなく新理事会で選任しており改善されている。

理事会・評議員会の出席率が極めて低い理事・評議員が複数名存在したが、理事・評議員が交代し、また理事会・評議員会の開催日時を工夫するなど改善されている。役員報酬に関する規程が内規として理事長制定され理事長決裁で運用していたが、重要な規程の制定・改正・施行は理事会の議決を経るよう改善されている。

自己点検・評価のための恒常的な組織体制の確立及びその結果が教育研究活動など大学の運営に反映される仕組みの構築は形式的には整備されているが、「東北文化学園大学自己点検及び自己評価規程」については、関係法令の趣旨に反した定めとなっている。

評議員会での委任状のあり方や管理部門と教学部門との連携については、今後、積極的な議論を更に深める必要がある。

しかしながら、指摘した理事会・評議員会の運営方法、理事・評議員の選任のあり方な

どについては、上記で述べたようにその改善が行われていることが確認できた。

基準 8. 財務

【判定】

基準 8 を満たしている。

【判定理由】

経理規程に定められた経理統括責任者が不在の状況で会計伝票処理が行われ、出金が行われていたが、規程が改正され適正な会計処理がなされている。法人全体の財政については、依然として厳しい状況であり、入学定員の充足が緊急の課題ではあるが、収支バランスの改善が進んでいる。

事業報告書、監査報告書とともに、収支計算書、貸借対照表及び財産目録をホームページに掲載し、財務情報を公開しているが、事業報告書の消費収支計算書の注記の中には適切でない表記もあるので今後の見直しが望まれる。

外部資金の導入については、獲得実績は低調であるが、平成 25(2013)年度に科学研究費助成事業などの競争的資金への教員の申請を促すために、個人研究費の追加配分方法を改正するなど、努力は認められる。

上述のように経理規程の改正など指摘した内容の改善が行われていることを確認した。

